

# 小浜市高齢者福祉計画および第10期介護保険事業計画策定業務 仕様書

## 1. 業務の目的

本業務は、老人福祉法第20条の8に規定する市町村老人福祉計画および介護保険法第117条に規定する市町村介護保険事業計画のほか、共生社会の実現を推進するための認知症基本法第13条に基づく市町村認知症施策推進計画を包含した「小浜市高齢者福祉計画および第10期介護保険事業計画」の策定にあたり、被保険者に対し、要介護状態になる前のリスクや高齢者の社会参加状況、地域包括ケアシステムの構築に向けた介護サービスのニーズ等に関する調査、介護者の就労継続や適切な在宅生活の継続の実現に向けた効果的なサービスの在り方、サービス利用の動向等に関する調査を行い、小浜市における実態や課題を把握したうえで、小浜市高齢者福祉計画および第10期小浜市介護保険事業計画を策定することを目的とする。

## 2. 業務の期間

契約締結日から令和9年3月31日までとする。

## 3. 業務の内容

### (1) 業務概要

#### 【令和7年度】

- 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施と現状・課題の把握、分析等
  - ア 調査時期：令和7年11月下旬～12月下旬
  - イ 調査対象：要支援認定者、総合事業対象者および一般高齢者（要介護認定されていない高齢者）
  - ウ 調査件数：1,000人（回収率80%想定）
  - エ 調査方法：郵送配布・郵送回収

#### ○在宅介護実態調査

- ア 調査時期：令和7年11月下旬～12月下旬
- イ 調査対象：在宅で生活している要介護認定者
- ウ 調査件数：800人（回収率80%想定）
- エ 調査方法：郵便配布・郵送回収

#### ○既存データの集計・分析支援

見える化システムの活用支援、市独自の事業所調査結果の活用支援

#### 【令和8年度】

- 計画策定支援、策定委員会運営補助

- ア 現状把握、各種基礎データ分析
- イ 策定委員会への支援（会議5回程度の出席、議事録作成）
- ウ 現状把握のためのヒアリングを実施
- エ 介護保険料等の設定
- オ プランニング作業
- カ リライティング作業
- キ パブリックコメント実施支援
- ク その他内部会議支援（随時）

## （2）委託の範囲

### 【令和7年度】

- 調査票（データ）の作成、封入封緘、発送（郵送費は事業者負担）
  - ※アンケート票の印刷、送付・返信用封筒の作成、宛名シール作成は市が行い、事業者に支給する。
  
- 回収した調査票の入力・集計・分析
  
- 地域包括ケア「見える化」システムおよび国から提供される「自動集計分析ソフト」への取込用データの作成
  - ※データ資料のファイルはCSVとする。
  - ※成果品として、取込用データ一式を納入すること。
  
- データ取込における支援
  
- 調査分析報告書の作成（PDFデータおよび作成データ一式を提供すること）

### 【令和8年度】

- 現状把握調査作業
  - 計画策定の基礎資料とするため、既存資料（統計資料、行政資料等）の分析を行い小浜市における高齢者等の現状と課題を洗い出し整理を行う。
  - ア 現状把握、各種基礎データ分析
  - イ 上位計画および関連計画の動向調査
  - ウ 国、県との整合性
  - エ 市施策の実態把握 等
  - オ 小浜市高齢者福祉計画および第9期介護保険事業計画の検証、実績分析等
    - ・現計画の進捗状況の検証
    - ・給付実績の分析
    - ・各種課題の分析
  
- 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査および在宅介護実態調査等の検証結果と傾向等

の把握と対応

ア 調査結果から市の実情把握と傾向や課題、今後の施策の方向性等をまとめる。

イ 事業計画のなかで調査結果を反映する目標をたてる。

○策定委員会への出席等

策定委員会にオブザーバーとして出席し、助言を行う。策定委員会に必要な会議資料を作成する。

ア 策定委員会への出席は、5回程度とする。

イ 策定委員会に必要な会議資料の作成をする。

ウ 出席した委員会の終了後、速やかに会議記録を作成し、市に提出する。

○サービス目標量の推計

ア 将来人口・介護認定者数等の推計

イ サービス目標量の推計

ウ 保険料の算出

○認知症施策推進計画

認知症施策推進計画に必要な基礎資料の情報収集を行い、計画案を作成する。

○プランニング作業

策定委員会での意見や調査結果、現状分析結果等をもとに、市事務局との協議を重ねながら、実情に即した計画案を作成する。

ア 将来フレームの作成

イ 基本的方向性の検討

ウ 構想・計画の構成（国、県の計画との整合性の確保）

エ 介護保険事業計画の見直し

オ 高齢者福祉計画の改定案の策定

カ パブリックコメントへの支援

○計画書データおよび概要版データの作成

ア 計画書データの作成（令和9年2月上旬）

A4判・120項程度・製本印刷無し

イ パブリックコメントで意見集約した内容を反映すること。

ウ 概要版データの作成

A3・両面・1枚にまとめたものを想定・製本印刷無し

【令和7年度・令和8年度】

○情報提供

ア 計画策定に必要な介護保険・高齢者福祉施策に関する関係法令に係る情報提供

イ 介護保険制度に係る国等の最新の動向を把握のうえ情報提供すること。

○その他

ア スケジュール作成および進捗管理

イ 上記以外の事項であっても、この策定業務の目的達成を補完するために効果的な取り組みであると認められるものは、随時追加実施することがある。